

令和7年8月18日
商工労働部産業政策課
担当：宮下、笠松
内線：4446
電話：076-225-1507

加賀料理技術保存会事務局運営等支援業務委託事業者 の募集開始について

1. 概要

県では、令和5年4月、文化庁の動きに呼応し、部局横断で「石川県食文化推進本部」を立ち上げ、食文化の魅力発信などに取り組んできた。

加賀料理については、国無形文化財への登録に向け、まず、加賀料理の文化財的価値を明確にするため、令和5年から、文献調査や現地調査、アンケート調査を実施し、先般、調査結果をとりまとめ、文化庁へ提出した。

また、国無形文化財への登録には、無形文化財の保持団体の設立が必要であることから、登録に必要な保持団体として、先月31日（木）、加賀料理技術保存会が設立された。

今後、同保存会の「事務局の運営」と保存・活用に向けた「次代を担う料理人の確保・育成、加賀料理の魅力発信などの団体の活動」に係る支援業務を委託するにあたり、事業者選定のため、公募型プロポーザルを行う。

2. 業務委託内容

「事務局の運営」や「次代を担う料理人の確保・育成、加賀料理の魅力発信などの団体の活動」に係る支援業務

※本業務は、加賀料理技術保存会において募集する業務となる。

3. 募集期間

令和7年8月18日（月）～ 9月5日（金）17時まで

（※参加申し込みは、8月29日（金）15時まで）

4. 選定方法

公募型プロポーザル

※実施要領は令和7年8月18日10時より県産業政策課ホームページ上で公表

5. 問合せ先

加賀料理技術保存会事務局（県商工労働部産業政策課内）

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地 行政庁舎12階

TEL：076-225-1507